

第3次推進計画体系図（案）

基本理念

子どもの権利を保障するまちづくり

- ☆ 平和と環境を大切に、世界とつながっていくまち
- ☆ 子どもが多治見の今と未来をつくっていくことのできるまち
- ☆ お互いを尊重し、共に支え合おうまち
- ☆ 子どもが安心して自分らしく生きることのできるまち
- ☆ 子ども一人ひとりの違いを大切に個性として尊重するまち

目標

子どもの自己肯定感の向上

施策の方向

1 子どもの生命、安全を守る
支援・救済体制の充実

2 子どもの居場所づくりと意見
表明・参加の促進

3 子どもの権利に関する意識
の育成・向上

推進施策

1 子どもの権利擁護委員制度における相談・救済機能の充実

2 関連機関の連携による子どもの権利救済体制の充実

3 相談機関の広報の充実と、安心して相談できる体制や環境の整備

4 地域における支援体制の整備

5 いじめの早期発見・早期対応のための環境整備

6 子どもの貧困状況の把握と施策の検討

7 居場所づくりの推進

8 たじみ子ども会議の活性化など市政への子どもの意見表明・参加の促進

9 学校などにおける子どもの意見表明・参加の促進

10 子ども施設などにおける子どもの意見表明・参加の促進

11 地域における子どもの意見表明・参加の促進

12 子どもの権利学習の研究・開発

13 命と人権を尊重する教育の推進

14 子ども施設職員に対する研修・研究などの支援

15 保護者に対する普及啓発などの支援

16 地域のおとなに対する普及啓発などの支援